

住まいに関する悩み事はありませんか？

주택에 관한 상담을 받겠습니다

同胞法律・生活センターは住まいサポート活動をはじめました。

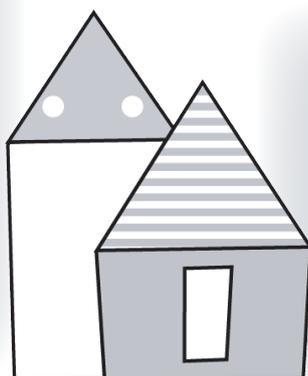
賃貸住宅の入居に関するサポート

임대주택입거와 관련한 사포트

- 協力不動産業者さん、家主さんの紹介
협력적인 부동산업자, 집주인을 소개
- 保証人問題解決のためのアドバイス
보증인문제해결을 위한 조언
- 公営住宅入居申請のお手伝い
공영주택입거신청의 방조
- ニューカマーの方が契約する際の通訳や
日本における入居システムの説明
계약시의 통역, 입주시스템에 대한 설명
- 行政による高齢者を対象とした入居支援
制度の案内

建築全般に関するアドバイス

- 高齢者や障がい者のためのリフト設置等
の屋内工事に関する福祉制度の活用
- その他、新築、増改築における留意点



様々なトラブルに対する 法的サポート

- 入居差別
입주차별
- 境界
●日照権

などなど、住宅にまつわる悩み、トラブルに関してのご相談をお受けします。

相談時間

相談はセンタースタッフを基本にしながらも、必要に応じて弁護士、建築士、福祉住環境コーディネーター、宅地建物取引主任などといった各分野の専門家による対面相談も受け付けます。

【電話相談 (전화상담)】 午前10:00～午後5:00 (平日)

【対面相談 (대면상담)】 午後 1:30～午後5:00 (平日)

※対面相談はこの時間帯が基本となりますが土曜日や午前中、また夜間でも事前に連絡下さればできるだけ対応できるように努力します。御気軽にご相談下さい。なお対面相談は電話申し込みの上でお越し下さい。

対応言語◇日本語や朝鮮語(ハングル)による対応は勿論、英語による対応も可能

対 象◇所属、国籍、在留歴、思想、信条を問わず全ての同胞(コリアン)

※他の外国人についてもできるだけのお手伝いをします。